

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 株式会社ヤオコー

【英訳名】 YAOKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川野澄人

【本店の所在の場所】 埼玉県川越市脇田本町1番地5

【電話番号】 049(246)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長兼
経営企画室長兼人事総務本部長 上池昌伸

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川越市脇田本町1番地5

【電話番号】 049(246)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長兼
経営企画室長兼人事総務本部長 上池昌伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき金50円

総額 970,710,700円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月24日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 6,800,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 6,800,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨及び業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第31条(取締役の責任免除)及び第42条(監査役の責任免除)を新設するものであります。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、川野幸夫、川野澄人、小林正雄、新井紀明、上池昌伸、反町 裕、小澤三夫、若林孝雄、石塚孝則、戸川晋一、黒川重幸及び矢野麻子の12氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	158,889	36	43	(注) 1	可決 (90.43%)
第2号議案 定款一部変更の件	156,248	2,677	43	(注) 2	可決 (88.93%)
第3号議案 取締役12名選任の件					
川野幸夫	156,799	2,126	43	(注) 3	可決 (89.24%)
川野澄人	157,500	1,425	43		可決 (89.64%)
小林正雄	157,475	1,450	43		可決 (89.63%)
新井紀明	158,432	493	43		可決 (90.17%)
上池昌伸	158,432	493	43		可決 (90.17%)
反町 裕	158,432	493	43		可決 (90.17%)
小澤三夫	158,432	493	43		可決 (90.17%)
若林孝雄	158,432	493	43		可決 (90.17%)
石塚孝則	158,418	507	43		可決 (90.17%)
戸川晋一	158,423	502	43		可決 (90.17%)
黒川重幸	156,846	2,079	43		可決 (89.27%)
矢野麻子	158,480	445	43		可決 (90.20%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。